

令和6年11月北名古屋市教育委員会議事録

招集年月日	令和6年10月25日（金）
招 集 場 所	北名古屋市役所 東庁舎 3階 第5会議室
開 会	令和6年11月1日（金） 午前10時
応 招 委 員 (出席委員)	教育長 松村 光洋 委員（教育長職務代理者） 岡島 秀隆 委員 池山 健次 委員 山田 聡子 委員 平松 貴美子 委員 田中 幸湖
不応招委員 (欠席委員)	
説明のため 会議に出席 した者の 職 氏 名	教育部長 鳥居 竜也、教育部参事 池田 英則、教育部次長兼学校教育課長 安井 政義、 生涯学習課長 祖父江 由美、スポーツ課長 渡辺 進、学校教育課主幹 水野 正景、 学校教育課教育指導員 尾崎 洋志、学校教育課主事 西原 桃子
提 出 議 案	議案第24号 令和7年度教職員定期人事異動方針について 議案第25号 令和7年度小中学校の儀式等について 議案第26号 重大事態の対処方針について
閉 会	令和6年11月1日（金） 午前11時30分
議 事 日 程	別紙のとおり
議 事 録 署 名 委 員	

議事録作成者.....

< 午前 10 時 00 分 開会 >

教育長（松村光洋）

ただいまの出席者数は 6 名で、定足数に達しております。よって会議は成立しますので、令和 6 年 11 月北名古屋市教育委員会を開会します。

日程第 1、前議事録の承認を議題といたします。

お諮りします。令和 6 年 8 月 5 日の議事録を承認することにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案のとおり承認することに決定いたしました。各委員、署名をお願いします。

（教育長、各委員が前議事録に署名）

教育長（松村光洋）

日程第 2、議事に移ります。

議案第 24 号、令和 7 年度教職員定期人事異動方針についてを議題とします。事務局、説明してください。

教育部参事（池田英則）

議案第 24 号、令和 7 年度教職員定期人事異動方針について、ご説明を申し上げます。令和 7 年度教職員定期人事異動方針を別紙のとおりとする。令和 6 年 11 月 1 日提出、この案を提出するのは、異動方針に基づき定期人事異動をするために必要があるからでございます。令和 7 年度教職員定期人事異動方針をご覧ください。1 適材適所を旨として公正かつ適正な異動を行い、年度当初から組織力を発揮できる体制づくりを図る。2 職務経験の多様化や本県公立学校教育の将来を担う人材の育成をねらいとした配置を推進する。3 教職員の意識向上及び職場の活性化を図る。4 特別支援教育の一層の充実や各学校の魅力化の推進や課題解決をねらいとした配置に努める。5 校長については、愛知県公立学校校長任用候補者選考審査による「愛知県公立小中学校長任用候補者名簿」に登載されたものから登用する。教頭については、愛知県公立学校教頭任用候補者選考審査による「愛知県公立学校教頭任用候補者名簿」に登載されたものから登用する。校長・教頭ともに、勤務成績が優秀で、かつ、意欲、行動力を有する教職員を男女を問わず登用する。特に、改革意識を持ち、効率的な業務運営を行うための高い経営センスと管理・監督能力を備えた人間性豊かな教職員を登用する。6 教職員の異動については、愛知県教育委員会の「令和 7 年度教職員定期人事異動実施要領」にしたがって行う。また、下記のことを留意して実施する。(1)校長の意見を尊重し、各学校の教職員構成の適正化を図る。(2)異動後の通勤時間は、原則として片道おおむね 1 時間 30 分程度までとするが、常に教職員の適正な配置を優先して考慮する。(3)同一校内における婚姻の場合は、転任について特別に配慮する。なお、令和 7 年度の県費負担市町村立学校事務職員並びに学校栄養職員の人事異動方針については、愛知県教育委員会の方針に準じます。それ以後のところに、愛知県教育委員会の人事異動方針を付けてありますが、こちらにつきましては令和 6 年度からの変更点はありません。

ませんので、それにならしまして、北名古屋も教職員、事務職員並びに栄養職員の人事異動について進めていくことになります。以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

お諮りいたします。議案第24号についてご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、議案第24号、令和7年度教職員定期人事異動方針については承認されました。

次に、議案第25号、令和7年度小中学校の儀式等についてを議題といたします。事務局、説明してください。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

議案第25号、令和7年度小中学校の儀式等について、ご説明申し上げます。令和7年度小中学校の儀式等の日程を別紙のとおりとする。令和6年11月1日提出、この案を提出するのは、愛日地方教育事務協議会と共同し、管理執行するのに必要があるからでございます。2枚目をご覧ください。小学校と中学校の区分がありますが、入学式、1学期始業式・終業式、2学期始業式・終業式、3学期始業式、卒業式、修了式については、この資料にお示した日程を提案させていただくものです。以上簡単ではございますが説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございませんか。

（岡島委員、挙手）

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

委員（岡島秀隆）

入学式と始業式について、小学校と中学校で違うのは、保護者等を考慮してのことですか。

教育長（松村光洋）

入学式と始業式について、尾張部では小学校が別日となっていますが、三河部では小学

校と中学校とも同日で行っています。１日に入学式と始業式を詰め込むか、２日に分けてゆとりをもって行うかの違いかと思います。どちらの地区においても、慣例として定着している儀式日程です。

その他ご質問等はございませんか。

(しばらくの間)

教育長（松村光洋）

お諮りいたします。議案第２５号についてご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、議案第２５号、令和７年度小中学校の儀式等については承認されました。

ここで急施を要する案件がございますので、委員の皆様にお諮りしたいと思います。案件は、いじめにより不登校に至った疑いがあるという事案でございます。先に資料を配布いたします。

(資料配布)

教育長（松村光洋）

少し時間を取りますので、資料の内容をお目通しいただきたいと思います。

教育長（松村光洋）

議案審議に入る前にお諮りしたいことがございます。

議案第２６号、重大事態の対処方針については、個人情報が含まれており、個人の特定につながることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項、ただし書きにより」非公開について、私から発議をさせていただきます。また、同条第８項に討論を行わないで、その可決を決しなければならないとされていますので、合わせて採決をいたします。

議案第２６号、重大事態の対処方針について、非公開とすることにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、議案第２６号を非公開といたします。

議案第２６号、重大事態の対処方針についてを議題といたします。事務局、説明してください。

(内容については非公開)

教育長（松村光洋）

以上で、議事を終了とします。

教育長（松村光洋）

日程第3の報告に移ります。(1)教育長報告ですが、別紙をご覧ください。10月7日に鴨田小学校にて学校訪問がありまして、田中委員にご出席いただきました。10日は中学校で体育大会がありまして、ご参加いただきありがとうございました。来年から中学校の体育大会は、平日の開催から第2土曜日に変更します。第2土曜日は、保育園の運動会と重なりますので、保育園の運動会に教育委員会の関係者は出席できなくなります。小学校の体育大会は、引き続き第3土曜日に開催します。19日は小学校で運動会がありまして、ご参加いただきありがとうございました。急な天候不良により、できなかった種目があった小学校もありましたが、種目を調整して行いほとんど支障なく終えたと報告を受けました。21日に天神中学校で現職研修がありまして、田中委員にご出席いただきました。22日、西春日井地区教育委員会連絡協議会研修会がございました。12月25日には、アートスクエア大ホールで紺野美沙子さんを講師に迎え講演会を開催します。教育委員、校長先生の他に西春日井地区の先生方全員を招待しますので、大ホールが一杯になるくらいの規模になると思います。詳しいご案内は別途させていただきますが、できる限りご参加いただきたいと思います。24日に白木小学校にて学校訪問がありまして、平松委員にご出席いただきました。28日に師勝中学校にて現職研修がありまして、岡島委員にご出席いただきました。29日に第2回いじめ問題専門委員会が開かれまして、年度内にあと1回から2回開催する必要があると考えています。31日の市表彰式ですが、このあと鳥居教育部長から報告がありますので割愛いたします。同日、師勝北小学校にて学校訪問がありまして、山田委員にご出席いただきました。報告は以上です。ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

以上で教育長報告を終わります。続きまして(2)所管事務報告に移ります。北名古屋市表彰式について、事務局、説明してください。

教育部長（鳥居竜也）

資料1をご覧ください。令和6年度北名古屋市表彰式について説明させていただきます。名古屋芸術大学アートスクエアで10時から行われました。個人4名、グループ1団体、法人1団体が功績者表彰として表彰を受けました。教育部に関する方として、菱川幹夫氏で、長年にわたり、校医の活動を通じ、保健行政に貢献されたということで表彰されました。説明は以上です。

教育長（松村光洋）

ただいまの報告について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

次に、第１７回愛知縣市町村対抗駅伝競走大会の北名古屋市選手団について、事務局、説明してください。

スポーツ課長（渡辺進）

資料２をご覧ください。第１７回愛知縣市町村対抗駅伝競走大会の北名古屋市選手団につきましては、資料のとおりです。来る１１月１７日に清須市庄内川堤防において、正副選考会を実施し、１２月７日の大会当日に挑みます。昨年度の結果は３８市中３５位でした。今回も上位を目指して頑張りますので、応援の程よろしく願いいたします。説明は以上です。

教育長（松村光洋）

ただいまの報告について、何かご質問等ございますか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

続きまして、令和６年度北名古屋市青少年健全育成大会につきまして、事務局、説明してください。

生涯学習課長（祖父江由美）

資料３をご覧ください。未来を担う青少年の健全な育成を促すため、１１月３０日に名古屋芸術大学アートスクエア大ホールで、北名古屋市青少年健全育成大会を、北名古屋市青少年育成会議主催で開催いたします。当日は師中合唱隊による合唱のオープニング、「非行防止」標語・ポスターや、善行少年、少年の主張作文、社会を明るくする運動作文の表彰と発表を行います。また、「非行防止」標語・ポスター受賞作品につきましては、１２月３日から１２月８日まで、名古屋芸術大学アートスクエアの展示室で展示を行います。もしお時間ありましたら、ぜひご来場ください。説明は以上です。

教育長（松村光洋）

ただいまの報告について、何かご質問等ございますか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

続きまして、令和６年度北名古屋市文化祭について、事務局、説明してください。

生涯学習課長（祖父江由美）

チラシをご覧ください。１１月９日と１０日に北名古屋市文化協会主催で文化祭が、名古屋芸術大学アートスクエアで開催されます。作品展示や体験会、物産販売の他、大ホールでは９日は文化協会加盟団体の芸能発表会、１０日は名古屋芸術大学のジュニアバンドやウインドオーケストラによるステージまた一般団体によるダンスパフォーマンスを行います。今年は新たな取組として、ダンスパフォーマンスや展示販売、キッチンカーなど一

般募集を広く行い、参加費等の自主財源の確保とともに、スタンプラリーや他団体と協力した体験会を行います。文化祭を盛り上げるため新たな企画を盛り込みましたので、お時間ありましたらぜひご参加ください。説明は以上です。

教育長（松村光洋）

ただいまの報告について、何かご質問等ございますか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

以上で、所管事項報告を終わります。連絡事項について、事務局、説明して下さい。

学校教育課主幹（水野正景）

- 西春小学校の「学習指導」研究発表会について
- 次回の会議について

教育長（松村光洋）

以上で本日予定しておりました日程は全て終了しました。
これをもちまして、令和6年11月北名古屋市教育委員会を閉会とします。

< 午前11時30分 閉会 >